

舞台貸し、ふたたび。

過去の試行で好評だった舞台貸し事業が、
令和4年4月から本格的に始まります！
催事のない平日を中心に、
市民文化会館の大ホール舞台を貸し出します。

あなたも、舞台体験してみませんか？

試行時と一部運用が異なりますので、
詳細は裏面及びウェブサイトをご覧ください。



～もっと、身近に～

犬山市民文化会館

犬山市羽黒摺墨11 0568-67-2411

休館日 | 月曜日 (祝日時は開館・翌平日休館) / 年末年始



【活用シーンと概算使用料】

施設使用料（1,410円/1時間）に加えて、ご希望により附属設備使用料（ピアノなど）が必要となります。

例1）ピアノ練習（3,240円/1時間）

施設使用料＋音響反射板＋フルコンサートピアノ

例2）バンド練習（2,510円＋電源口数×30円/1時間）

施設使用料＋音響反射板＋附属設備使用料

例3）吹奏楽練習（2,570円/1時間）

施設使用料＋音響反射板＋指揮者台＋指揮者譜面台

○ 施設使用料はボーダーライト（最低限の照明）を含みます。

○ 客席及びホワイエは利用できません。

Q. どうしてこんなに安いのか？

A. 貸し部屋と同じイメージでの利用になります。

通常の大ホール利用と次のような点で異なりますのでご了承ください。

- ① 貸出指定日及び対象時間は毎月9日（休館日の場合は翌営業日）に翌月分をまとめて公表します。（受付は市内在住者が10日から、市外在住者が11日からです）※休館日により変動有
- ② 音響反射板を設置する日を確定したうえで、貸出指定日を公表します。（音響反射板が設置されている日については、音響反射板使用料をお支払いいただきます。）
- ③ 係員による音響照明等の舞台操作は行いませんので、利用できない附属設備があります。
- ④ 客席内への立ち入りはご遠慮ください（客席内を消灯しており、思わぬ事故につながる可能性があるため、動画撮影についても舞台上で行ってください）。
- ⑤ ピアノは、配置した場所をご利用ください。
- ⑥ 附属設備等は利用7日前までに確定してください。当日の附属設備変更はできません。
- ⑦ 空調は舞台部分のみ稼働します。
- ⑧ 楽屋等は時間貸しの対象外です。予約が無い場合に限り、貸し出しは可能ですが、通常の利用区分ごとの使用料をお支払いいただきます。

※その他、別紙「犬山市民文化会館 舞台貸しにかかる留意事項について」をご確認ください。

【利用方法について】

<利用前月（日程は休館日により変更となることがあります。市ホームページ等でご確認ください）>

9日 貸出指定日の公表（市ホームページにて）

10日 市内利用者受付開始（午前中に受付調整し、重複がなければ午後確定）

※ 予約確定後、7日以内（かつ利用7日前まで）に利用申請書を提出してください。

11日 市外利用者受付開始（午前中に受付調整し、重複がなければ午後確定）

※ 予約確定後、7日以内（かつ利用7日前まで）に利用申請書を提出してください。

○ ピアノ・音響反射板以外の附属設備等が必要な場合は、利用の20日前までに舞台打合せを行ってください。

○ 料金既納後は利用日7日前までは1/2、6日前以降は全額のキャンセル料が必要です。

●登録を行っていただくと、貸出指定日の公表に合わせてメールでご連絡します。

また、予約当日の手続きが簡単になります！詳しくはウェブサイトをご覧ください。

